

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第23回定例会・会議録

- 1 日 時 平成17年4月12日(火)
- 1 場 所 柏崎市市民プラザ 風の部屋
- 1 出席委員 新野(議長)・浅賀・阿部・伊比・小山・川口・佐藤・金子・武本・
高橋・田辺・中村・丸山・中沢・牧・宮崎・渡辺(丈)・渡辺(五)・
以上18名
- 1 欠席委員 今井・柴野・本間・吉田・渡辺(洋) 以上5名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 木野所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 早川所長
新潟県 鶴巻防災局長 谷中原子力安全対策課長 高橋参事
柏崎市 会田市長 山田市民生活部長
布施防災・原子力安全対策課長
刈羽村 品田村長 中山企画広報課長 吉越副参事
西山町 近藤助役 徳永まちづくり推進課長
東京電力(株) 千野所長 岩城副所長
長野室長 西田部長 川俣部長 室星GM
柏崎市防災・原子力安全対策課 名塚係長 桑原主任 関矢主任
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)

事務局（柏崎原子力広報センター）

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第23回定例会を始めさせていただきます。

委員さんの欠席状況ですが、皆様のお手元にある次第の下の方に括弧書きでご欠席の方の名前を記しておきますので、ごらんいただければと思います。時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

それでは、皆様のお手元に資料をお配りさせていただいておりますけれども、確認をさせていただきます。まず、第1枚目がこの次第でございます。それから2枚目が前回定例会以降の行政の動きということで、新潟県のもの。それから同じく第23回「地域の会」定例会資料ということで、東京電力さんのもの。それから地域の会の二年間を振り返ってという資料。それから地域の会の発足からの経緯という資料。最後に、東京電力さんの配管減肉の事象についてという資料でございます。資料が不足している方は恐縮ですがお手を挙げていただければありがたいのですが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは始めさせていただきます。新野議長さん、よろしくお願いいたします。

新野議長

議長を努めさせていただきます新野でございます。今日は大勢の方にご参集いただきましてありがとうございます。

第23回定例会を開催いたします。かけさせていただきます。

では恒例によりまして、議事の1番ですけれど、これは前回定例会以降の動きをいつもご報告いただいているんですが、資料はありませんが保安院の木野さんの方からご報告いただくことはございますでしょうか。

木野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

すみません、口頭で前回定例会以降の動きということで、新聞にいろいろと載っておりますコミュニケーションエラーということで、これは2月の末から保安検査を年4回実施しているものですが、行いまして、その一つのものとして、コミュニケーションエラーが幾つか発生しているということで、プレスとの懇談会でお話ししたのが新聞に載っているわけです。私としましては、コミュニケーションエラーというか、そういう人為ミスが55件とか360件とか新聞に載っていますけど、その件数よりも、むしろ発生したそういったミスをどうやって再発防止対策を行うか。そこが非常に重要だと思っております。私はそういう意味でマネジメントを期待しておるということで発電所に申し上げている次第であります。これは後ほどの検査の資料でも出てきますが、今月中に再発防止対策を策定するというようなスケジュールで今やっておりますので、保安検査官事務所としても引き続き状況報告を聞きたいと思っております。

以上でございます。

新野議長

ありがとうございました。

次にお隣の空席が資源エネルギー庁の早川さんのお席なんですが、まだお見えでないようですので、あとからまたご報告があればお願いしたいと思います。

次は新潟県の方からのご報告お願いいたします。

高橋参事（新潟県）

新潟県原子力安全対策課の高橋でございます。

お手元に資料を1枚お配りしてございますので、それをごらんいただきたいと思います。前回定例会（平成17年3月2日）以降の行政の動きという文書が入っていると思いますが、これをごらんいただきたいと思います。

上から順次ご説明を申し上げますが、まず、1、安全協定に基づく状況確認ということで、3月10日月例の状況確認ということで、これは県、柏崎市、刈羽村合同で実施しているものでございます。この中で1号から7号の運転保守状況等の確認を行いました。それから二つ目として3号機シュラウド点検結果の確認ということで、これは前回の定例会の中で、東電の方からシュラウド等の点検結果ということでご説明があったと思いますが、その状況について私どもの方で点検の状況をVTR抜き取り検査で確認をしたという内容でございます。それから三つ目が3月10日、5号機でありましたドラム缶の落下事故、その現場の確認ということで確認をさせていただきました。それから昨日4月11日でございますが、4月の状況確認ということで、同じく1号から7号の運転保守状況の確認というものを実施させていただきました。

それから二つ目でございます。配管の肉厚管理についてということでございます。これにつきましては新聞報道等もなされておりますので、ごらんをいただけたかなという具合に思いますが、これにつきましては、昨年8月9日に関西電力の美浜発電所の事故を受けまして、県としても、東京電力の配管の管理状況についてということで報告を求めておりました。既に実は2回結果をいただいております、去年の8月に炭素鋼配管についての報告、それから9月に低合金鋼を含めた報告ということで2度いただきました。今回3月30日にはK4の配管の肉厚測定を追加して行った結果、それからK1の主蒸気リード管ドレン配管からの蒸気漏れ、それから最近いろいろあちらこちらでありますそういう配管の減肉事象というものを踏まえた中で、どのように対応するかというものを取りまとめた報告書としてマスコミ公開の中で3月30日に私どもの方で受領をしたというものでございます。

それから3点目でございます。平成17年の原子力防災訓練についてということで、昨年、平成16年に実施予定ということであったわけでございますが、ご存じのように中越大地震がございまして、急遽中止に至りました。それで私どもとしては国の合同の訓練を平成17年度においても実施をしたいということで、国の方に要望しておったわけでございますが、3月30日の中央防災会議というところで、正式に17年度においても新潟県で国との合同の防災訓練を実施するということが決定されました。それを受けまして、今のところ11月上旬ごろという具合に一応予定してございますが、まだちょっと日程は明確になっておりませんが、そのころにまた実施をしたいということで考えておるものでございます。

それから4点目でございます。先ほど木野所長の方からも話がありましたように、東京電力の方で最近人為的ミス、あるいはヒューマンエラーというものが続いているということがございましたので、私どもといたしましても、4月6日に発電所長に来ていただいて、再発防止策を策定し、報告するよというところをお伝えいたしました。これについて

は今月の28日までに報告をお出しいただきたいということで指示をしてあるというものでございます。

以上でございます。

新野議長

ありがとうございました。

次には東京電力さん、お願いいたします。

長野室長（東京電力）

東京電力の広報部の長野です。

お手元の資料に基づきまして前回定例会以降の公表いたしております案件につきましてご説明をさせていただきます。

まず3月4日でございますが、定期検査中の3号機でございます。圧力抑制室内の点検を行っております、結果を報告しております。安全上問題となるような異物のないことを確認しております。

3月7日、点検中の4号機でございますが、警報が発生しました。警報は原子炉水位高信号という警報でございます。これは原子炉水位の上昇があったものでございまして、原因としては、高圧炉心スプレイ系の加圧ラインの水が流れ込んだものということでございます。このラインの加圧を停止することによって水位の上昇はとまっております。外部への放射能の影響はございません。

それから3月7日、5号機で人が出ました。これは使用済み燃料ラックの解体の作業中でございます。怪我の内容は爪がはがれたということでございます。汚染の方はございませんでした。

3月9日でございますが、定期検査中の7号機、タービン建屋内で水漏れがございました。これは復水脱塩装置の点検用のマンホールからの水漏れでございます。近くで作業をしていた作業員が発見をいたしました。これは漏れた水の量は約3,000リットルでございますが、漏れた水はすべて漏えい水の拡大防止のために区画されている堰の内側でございます。漏れた水からは放射性物質は検出をされておられません。排水設備によって処理をしております。

裏面にお願いします。3月10日でございますが、5号機で廃材を詰めたドラム缶の落下がございました。これは使用済み燃料貯蔵プールの燃料ラック取りかえ作業で発生した廃棄ラックの廃材を詰めたドラム缶を2階から1階に下ろす作業をしていたところ、吊り具から外れて落下し、中に入っていたものが一部外へ出たということでございます。これも外部への放射能の影響はございません。

3月11日、これは1号機の手動停止の原因と対策でございますが、後ほどプレス文の方でご説明をいたします。

3月14日、1号機の起動・発電開始実績をご報告しております。

15日、定期検査中の4号機で原子炉自動スクラム信号の誤発生がございました。これは別の検査をしていたところ、当該検査中に不要な警報が発生しないように電気回路上の事前処置をしておりましたが、この処置の解除手順を誤ったことから警報が発生と、誤発生したものでございます。

17日、3号機の屋外の軽油タンク、これは所内電源用のバックアップ電源として設置

されている非常用ディーゼル発電機の燃料用のタンクでございますが、軽油が滴下する油漏れがございました。当該部のまし締めをして、軽油の滴下はとまっております。量としては0.25リットル、すべてやはりこれも防油提内ということで、このタンクの周りにつくってございます提内にとどまっております。

23日、4号機の起動実績を報告しております。

28日、同じく4号機発電開始をお知らせしております。

それから29日、定期検査中の3号機でございますが、タービン建屋で油漏れ、これは発電機の密封油が漏れ出したものでございます。原因といたしましては、配管の継ぎ手部が点検作業により仮締めの状態であったということでございます。漏れ出した油の量は5リットル、放射性物質は検出されておられません。

最後のページになります。3月30日、配管減肉の管理状況でございますが、総まとめの報告書を新潟県の方に提出をいたしております。これについても後ほどご説明をさせていただきます。

公表案件以外のものでございますが、3月29日に会田柏崎市長さんが発電所をご視察されております。4月6日に先ほど来、県さんからもお話がありました、作業管理の徹底について要請文書を受領しております。この件につきましては、後ほど所長の方からご説明をさせていただきます。

それでは1号機の自動停止の原因と対策、並びに減肉の総まとめの報告書について西田からご報告いたします。

西田部長（東京電力）

東京電力の西田です。

それでは引き続きまして1号機の手動停止についてですけれども、プレス文をもちまして原因と対策について、かいつまんで紹介をさせていただきます。

まず減肉が生じた原因についてですけれども、このプレス文の本文下の方に「これらの調査から」というところがございます。この書き出しのところですが、今回の事故の原因ですが、当該配管に導かれた凝縮水を含む湿った蒸気がオリフィスという機構がありまして、これを通過し、真空状態の復水器へ向かう過程で急激に減圧されまして、凝縮水を含む高速の蒸気流となりました。この凝縮水を含む高速の蒸気流によりまして、当該配管の内面にエロージョン、これは侵食ですけれども、これが発生いたしまして、徐々に配管の減肉が進展して蒸気の漏れに至ったというふうに推定いたしております。また、ソケットエルボといいますその部分や、その出口の近くの直管部分につきましては超音波を用いた肉厚測定が難しい部位であったということで、直接その当該場所の点検をしていなかったことも今回の事象が発生した一因でありまして、測定方法に至らぬ点があったということを反省しております。

続きまして次のページにいきますが、2段落目ですね。「対策として」というところですが、当該配管のオリフィス下流側の配管をすべて同寸法・同材質の新品に取りかえを行っております。それとその下のところですが、今回の事象を踏まえまして、配管減肉管理における代表部位の選定や点検頻度等の見直しを行いまして、当社の配管減肉管理指針に反映をいたしまして、復水器に接続されている凝縮水を含む、先ほどのような蒸気流の排水配管について適切に配管減肉管理を実施いたします。今回ピンホールが確認さ

れたソケットエルボ出口近くの直管部分は、従来の超音波を用いた肉厚測定による点検が困難な部位であったということから、このような部位につきましては、放射線を用いました点検を行いまして、配管の健全性を確認するということといたします。

以上が原因と対策としております。

引き続きまして裏の方にまいります。当社におきます配管肉厚の管理状況についてですけれども、この資料、調査結果の全体を取りまとめておりますものです。ちょっと時間の関係からはしよらせていただきます。

3番、左方にあります3番の調査結果及び評価の項をごらんください。

当社におきますこれまでの肉厚管理状況を確認した結果、当社配管減肉管理指針に基づき肉厚管理すべきとして選定された部位に管理箇所上の抜けはありませんでした。蒸気漏えいに伴い停止いたしました1号機において原因調査を行った結果につきましては、今ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

このページには幾つか表がございますけれども、管理対象の数や点検実績について一覧表の形で示させていただきます。

次のページに飛ばさせていただきます。左の方に4番とありますけれども、4号機における点検結果です。ここでは他の発電所での減肉事象についてもあわせて点検を行っておりまして、問題のないことを確認しております。点検結果を表の形で示させていただきます。

右側5番のところは1号機の関係ですので、これも先ほど説明させていただいたとおりです。

最後に6番、今後の対応ですが、3点にまとめております。(1)ですが、当社3発電所共通指針としての減肉管理指針を策定いたします。2番ですけれども、この指針に基づきまして、長期点検計画を策定いたしまして、維持管理をしております。最後3番ですが、他の発電所を含めまして、顕著な減肉事象が発生した場合には、その部位を点検することといたします。こういうことを今後の対応とさせていただきます。

以上、かいつまんで説明させていただきました。

新野議長

ありがとうございました。

ここで本来なら質疑いただきたいんですけど、次のところの(3)のところでも多少重なる部分があるかと思しますので、3まで終わった時点で委員からの質疑応答の時間にさせていただきたいと思っております。

前回からの動きですけれど、私どもの地域の会でも運営広報委員会を2度開いてますね。4月20日に出す予定であります広報紙のことと、あとは今日のこの進め方とか、いろいろ内容を検討したんですけど、ほとんど郵送で各委員さんの方に報告しておりますので、ここで重ねて報告は控えさせていただきます。

では2の方の二年間の総括の方に移らせていただきます。

これをざっと読ませていただくことになるんですけど、その前に私たち1月、2月にかけてまして、今月がちょうど丸2年になります。すべての委員が任期を終えるんですけど、それで次のステージに向けまして、私どもも1月、2月、2回にわたっていろいろ反省とかを重ねてきました。実は3月にはほぼ目新しい議題があるかないかということで、

たまには一度ぐらい飛ばしたらどんなものだろうかという話が出たんですけれど、ここにずっと報告がありますとおり、またいろいろな問題が起きまして、結局飛ばすことができなかったというのが3月です。4月にはオブザーバーの代表の方がいろいろまたたくさんおいでいただいてお話しただこうと思いましたので、時間もたくさん使いますので、ここで何も多分起こらないだろうという時期を想定したんですけれど、それでもこれだけのいろいろなことが重なってしまうんですね。これはもうとても残念なことなんですけれど、また私たちも前向きに何かいい提案を見出すように努力していきたいと思います。

二年間を振り返ってですけれど、これを簡単に読ませていただきます。

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」私たちの会ですけれど、これは平成14年8月に発生しました東京電力株式会社による一連の不正問題を契機として誕生したわけなんですけれど、この時期がちょうど品田村長さんが一番当事者の方として忘れられない思いをお持ちなんだろうと思うんですが、プルサーマルの地域の長として多分市民とすれば賛否はどうあれ、合意されるのではないかというような、とても特別の時期だったかと思います。皆さん振り返れば思い出していただけると思うんですけれど、その時期にこういう問題が不幸にして起きまして、契機なんですけれど、これが私たちができましたのがちょうど2年前の5月1日からの活動になります。間もなく2年を迎えようとしております。推進・反対・地域等の立場の考えの違う24名の委員が一つの場に、こういう場に集うんですが、ほぼ月1回のペースで議論、意見交換を重ねてまいりました。これも当初は年に3、4回の予定だったんですね。それが先ほどもちょっと触れましたけれど、とてもそれではできない状況で、月に1回というペースでやらせていただいています。柏崎刈羽原子力発電所へ立ち入り、私たち委員の自らの目で現場も確認してまいりました。

地域の会発足の当初から全号機停止という未曾有の時期と重なり、その停止号機の運転再開問題、さらにその後も予想もしない事故・トラブルや災害に振り回されながらも、立場や考えを超えて皆が安全と安心を求めて熱い議論を戦わせてきたのです。そしてこの間に委員共通の意見を見出すこともでき、15年12月に異物問題、16年6月に不正の総括についてと2回の提言を行うことができました。

もともと私たち住民ですよ。生活の営みというのは縦割りではない上に、原子力発電は複雑で一国民の目線からは理解しがたいものでしたが、この2年の間に起きたさまざまなことで、これからは国も事業者も自治体も国民、国民というのは私たちも含めてですけれど、ほかに任せきりにするのではなく、それぞれの立場で情報を考え、判断することがさらに求められてきているのではないのでしょうか。

地域の会の存在意義は今までにない委員の構成であり、まだまだ試行錯誤の繰り返しで発展途上の会ではありますが、新たな情報源の一つとして、情報の収集・発信、議論や視察の様子をありのままに公開して見ていただくことにあり、判断材料の一つとして活用していただくことにあると考えます。もう後戻りはできないのです。

地域の会発足後、事業者も国も自治体も少しずつ変わろうとする姿勢が伝わってはきませんが、まだそれぞれの立場で努力すべき課題は多くあるはず。そして住民の側にも思いを伝える義務があると思います。

地域の会はその思いを住民の目線で伝えることにより、原子力発電所とのよりよい共存・共生を目指して、今までにない新たななかかわりの会として、ほどよい緊張関係を保ち

つつ、安全で安心なまちづくりのためにあり続けるべきだと考えます。

エネルギー政策はもともと国民のためのものであります。事業者も国も自治体も国民からの信頼を一日も早く取り戻すべく、迅速で的確を射、理解しやすい、より積極的な説明責任を果たしていただきたいと願うものです。

一応これを、余り具体的ではないんですけど、総括事項とさせていただきたいと思えます。早川さんが今お見えなので、前回からのを皆さんにご報告いただいたんですが、一言いただけますでしょうか。ちょっと前後しまして申しわけないんですが。

早川所長（地域担当官事務所）

遅れまして申しわけございませんでした。

先の参議院の経済委員会の場において質問があったことで紙面の方でにぎわしていると思います。資源エネルギー庁の原子力広報に関して多額のお金がつぎ込まれて、その辺に指摘について、現在エネ庁の本省の方に当たりましては調査中でございます。調査をした暁には、私どもの方に資料、データ、回答なりができるときにちゃんとした回答をしたいというのが今現状で、私の方に直接資料関係、どういったことがどうなっているかという事実関係がまだ届いておりませんので、今回は説明ができないということで、まことに申しわけございませんでした。追って連絡したいと思えますので、そのときは改めてよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

新野議長

ありがとうございます。

（３）のオブザーバーの総括に移らせていただきたいんですけど、多少席が移動しますので、ちょっとお待ちいただけますか。

では席を移っていただきましたので、続きましてオブザーバーからの総括をお願いいたします。私のお隣が県の新しい今度きっと新聞とかで皆さんご存じなんでしょうけれど、新しくできました部署であります副危機管理監であらせられます鶴巻さんの方からまずご報告をお願いいたします。

鶴巻防災局長（新潟県）

新潟県防災局長の鶴巻でございます。座って総括をさせていただきます。

当新潟県では、昨年の中越大震災、それから7.13水害の経験を踏まえまして、県民の皆さんの生命や財産に対する重大な危機の発生を的確にかつ迅速に対処するため、本年度から新たに危機管理監を補佐する副危機管理監を常時配置し、その副危機管理監が防災局長を兼ねる体制としたところであります。そうした形で本県の危機管理、それから防災体制の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

私はこの4月からその副危機管理監兼防災局長に就任をさせていただきました。地震や風水害等の防災対策、原子力防災を含む原子力の安全対策等、県民の安全に大きくかかわる業務の取りまとめを担当しております。どうかよろしくお願ひをしたいと思います。

地域の会の皆様には日ごろから県の原子力行政に対して貴重なご意見をいただいていることに対し、この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思えます。

それでは本日のオブザーバーとしての総括について発言をさせていただきます。

それは3点ございまして、地域の会の総括、それから大地震発生時のプラントの点検停

止に関する安全協定の見直し及び今年度の原子力防災訓練について順に申し上げたいと考えております。

最初に、地域の会に対する総括についてでございますが、今、新野議長さんの方からお話がありました。この地域の会が発足するに至った直接の契機は2年半前のいわゆる東電問題であり、それをめぐる議論の中でさまざまな立場の住民の方々が一堂に会して事業者や国の活動状況、それから我々自治体の対応状況等を継続して地域住民の目線から確認していくことが必要ではないかとされたところでございます。そして、関係者が集まった中で、かなりの議論が交わされた結果として、全国にも例のないこの会が発足したところであり、会が発足してからこの2年の間に原子力に関するさまざまな課題に対し継続して精力的に活動されたことについて、委員の皆様には深く敬意を表したいと思っております。

柏崎刈羽地域は、原子力発電所誘致の表明以来、約30有余年にわたり原子力発電そのもの、あるいは地域振興についてなど、いろいろな論点でときには非常に激しい議論もあったところであり、そういった地域の実情も踏まえた中で、この地域の会の取り組みは他の原子力発電所立地地域から見ても、極めて注目に値するものだと考えております。

また、県にとっては地域住民の方々の生の声に接する重要な場だとも考えております。私どもに対してご指摘も多々いただいているわけですが、こういう場で県の原子力安全行政に対する貴重なご意見をいただけるということは、大変大事なことだと思っております。今後も精力的に活動を継続していただきたいと考えておりますし、県としましても、積極的にご支援を申し上げたいと考えておるところでございます。

続きまして、大地震発生時に原子炉の点検停止を要請できるよう、安全協定を見直すべきとのご意見に対する県の考えについてであります。

県といたしましては、県議会でもお答えをしているとおり、地震時における原子炉の停止要請は安全協定第13条に定める適切な措置の要求により対応できると考えていることから、現時点において安全協定の見直しを行うことは考えておりません。

最後に、国との合同の防災訓練についてであります。昨年度は中越大震災の対応のため、やむなく中止といたしましたが、本年度改めて柏崎刈羽地域で実施できるよう国に要望し、去る3月30日に国の中央防災会議において正式に実施することが決定をされました。この訓練は国と合同で実施するものであり、実際の災害時と同様の規模で現実に国の要員が柏崎に集結するほか、県を含め地元自治体主体の訓練では実施が困難な第3次医療機関への患者の航空機搬送訓練等を実施する予定であります。また、今年度はさらに内容に検討を加え、地震の経験を踏まえた何らかの訓練を行うことができないか国と協議してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、この地域の会が、今後とも地域住民の目線でさまざまな活躍をされることを祈念いたしまして、私の発言とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

新野議長

ありがとうございました。

ちょっと申し遅れたんですが、先ほど地域の会の委員にはいろいろ内部の協議を報告したというふうに申し上げてついうっかりしました。オブザーバーの方にまだお知らせしていない部分がありまして、新潟県と柏崎市のみなんですが、こちらには事前に今日のご案内

を差し上げるときに二つの宿題といたしますか、お答えいただきたいという内容をお伝えしてあります。その一つが安全協定の改定、地震時の原子力発電所の停止等について、お考えがあったらお答えくださいということの一つをお願いしています。もう一つが中越地震を経験しての原子力防災訓練に対する考えについて。この2点は市と県の方に前もってお願いしてありましたので、ちょっと順番が不同になりましたが、失礼いたしました。

では、柏崎市長の会田市長の方からお願いいたします。

会田市長（柏崎市）

どうも皆さんこんばんは。

ご紹介いただきました柏崎市長の会田でございますが、この地域の会に初めてよせていただきましたが、しかし今日が委員の皆さんの任期の最後の会ということでございまして、大変皆さんには2年間本当にご苦労さまでございましたが、このメンバーでは今日が最後かもしれませんが、また改めて委員をお願いをして、引き続きこの会で議論いただくという方もいらっしゃるかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私も座ってご挨拶申し上げたいと思ひます。

それで、挨拶というか、今もちょっとお話がありました、あらかじめご注文がありました、新しく市長になった私の原子力に対する考え方を述べよと。それから、今もお話がありました、挨拶の中で安全協定への地震時の停止要求の盛り込みについての考え方と。それから原子力防災訓練への中越地震を経験しての反映。このことについて意見を述べよと、こういうご注文でございますので、ご注文には答えられるかどうかわかりませんが、あわせて申し上げたいというふうに思ひます。

今も申し上げましたが、大変この2年間にわたりまして、この地域の会の委員の皆様には本当にご苦労さまでございました。先ほどもお話りましたが、平成14年の東京電力の不正問題、これを契機といたしまして、この会が発足したわけでございます。この原子力発電所に対して多様なお考えをお持ちの皆さんが、それぞれの立場で参加をしていただいているわけございまして、現に稼動しております原子力発電所の安全性の問題、あるいは情報開示を含めて透明性の問題、こういったことについてさまざまな角度からこれまで議論をしてきていただいたということを伺っておりますし、そういったここでの議論を踏まえて、地域住民の皆さんに、これまでさまざまな形で情報提供もしてきていただいているというふうに承っております。

この2年間の中では、先ほども2年間のまとめということで会長さんの方からもお話がありました、不正問題によって停止をした原子力発電所の運転の再開の問題でございますとか、いろいろな管理の問題、さらには美浜原発の事故、あるいは中越大震災など、いろいろな問題が起こったわけございまして、そういった中で本当にこの会の運営と申しますか、中の議論もいろいろと試行錯誤があったと。いろいろな意味で委員の皆さん大変であったというふうにお聞きをしているわけございまして、そういった中で、本当にそれぞれの立場から真剣にこの原子力発電所の安全性について議論をしてきていただいたことについては感謝を申し上げたいというふうに思うわけでございます。

この地域の会が今後どういう方向でその役割を果たしていったらいいのか、いくべきなのか。これは今までも随分議論があったと思ひますが、これもこれからの課題だと思ひますし、この会の活動がこの地域の皆さんにとって、これまでも課題でございます原子力発

電所の安全、そして特に安心、これに繋がっていける活動として成果を上げていただければと思っておりますが、あまり焦らないで一步一步前進をしていただければなど、こういうふうに思っているところでございます。

それで、この原子力発電所に対する市長の考えはどうかということも含めて少し補足的に申し上げたいというふうに思いますが、私が市長になる前からいろいろな立場のといいますが、市内の各所、市民の皆さんのところに伺って、いろいろなお話をしていた中で、原子力発電所の問題に対する市民の皆さんの意見ほど、実に多様でさまざまなものはないということを実感をしておるわけでございまして、そういう多様な市民の皆さんの声を踏まえながら、今後私が行政の舵取り役としてどう対応していったらいいのかということは、いろいろと深く考えるところがあるわけでございます。過去にもこの原発、原子力発電所の建設をめぐる、推進、あるいはそれを阻止をする。そういういろいろな動きもあったわけでございますが、今でも市民の皆さんの中にはいろいろなご意見があります。しかし、例えば一昨年、柏崎市が市民の皆さんに対する市民満足度調査というふうなものを行っております。これはこれまでの柏崎市政、柏崎市が進めておりました施策について、いろいろな課題について市民の皆さんの意見、感想を求めたものでございますけれども、そういった中で、最も重要度の高いものの一つが、この原子力の安全対策の推進という項目でございました。この重要度が高いという評価の一方で、現状に対する満足度を聞いた項目では、実は原子力の安全対策の推進という項目が満足度では一番低かったという結果が出ているわけでございまして、これはとりもなおさず先ほど申し上げましたように、市民の皆さんの中には、いろいろな原子力発電に対する見方、考え方がございましてけれども、やはり共通してその安全性、そういったものについて立場を超えて皆さんがそれぞれ懸念をされている、心配をされているということがそこにあらわれているのではないかなというふうに思っているわけでございまして、特にこの不正問題以来、その安全性とあわせて、やはり前から指摘をされていることでございまして、安全、安心という、ある意味で言いますと、安心というのはきちんとした必ずしも基準があるものではないわけでございまして、別の言葉で言うと信頼性、相互の信頼感が醸成されない限りは、なかなかこれが払拭できないというものではないかなというふうにも思っているわけでございまして、そういう意味からいたしましても、私は行政の長として、市民の皆さんの目線に立って、この原子力発電所の問題を考えたときに、やはりこの安全と安心の確保、これについて特に先ほどからもご報告がございましてけれども、この安全管理に責任を持っておられます国及び事業者に対して、市民の目線で常に厳しい目を持ってこれに対応していきたいということを基本的な姿勢として持ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

そういった中で、例えば県の方でも技術委員会という専門家の委員会もございまして、こういった専門家の皆さんのご意見も伺いながら、あるいは必要に応じて、市としても他にまた専門家の意見も求めるなどして、市としても責任ある体制づくりということにも今後努めてまいりたいというふうに思いますし、かねてより懸案になっておりますが、原子力安全・保安院の分離独立、これを含む責任あるわかりやすい原子力の安全規制対策のあり方については、国に対しても継続して要請をしまいたいというふうに思っているところでございます。

それから、お尋ねの点、もう一つというか、安全協定の問題でございまして。これは昨年

の10月23日の中越大震災とそれに引き続いて余震が続く中で、原子力発電所が運転を続けていたということに対して非常に多くの市民の皆さんから不安に思う声が上がったわけでご覧になって、これも原子力発電に対する立場の違いを超えて、いろいろな立場の方からそういう声が上がったというふうに受けとめているわけでございます。そういったことを踏まえすと、このことはやはり原子力発電所の安全の問題とともに、やはりそういった地震時に安心が保てるのかどうかという、まさに先ほど申し上げた安心の問題にも絡むわけでございますので、私はこの地震時の運転停止の問題について安全協定の見直しが必要なのではないかというふうなこともかねてより申し上げているところでございます。

実は先だって、先ほどちょっとお話がありました3月の29日でございますが、私は市長に就任してから初めて原子力発電所の内部を見させていただきまして、その時に地震時における原子炉建屋の中の地震計、スクラム地震計というふうに言っておりましたが、それもつづきに見させていただきました。すべての原子炉建屋にこのスクラム地震計がそれぞれ8カ所でしょうか、設置をされておまして、水平加速度で120ガルですか、上下で100ガル、これを超えると原子炉が自動停止するというふうな説明も受けたわけでございます。そのこととあわせて緊急時の連絡体制、こういったことについても原子力発電所内部でのそういったいざといったときの連絡体制もつづきに見ていただきましたが、いずれにいたしましても、この問題については実は今ほど防災局長さんの方から県の考え伺いまして、お話がありましたけれども、県知事とも話をしたところでございますが、今の県のお考えも含めて、知事はいざとなれば原子力発電所は自動停止するんだから、それ以上必要ないんではないかと。安全協定の見直しは必要ないんではないかと。あるいは今お話がありましたように、今の安全協定上必要があれば適切な措置を求めることができる。それに対応できるんではないかというのが県の考え方というふうに受け取っているわけでございますが、私はこれらのことも総合的に判断をしながら、今後なお県あるいはお隣におられますが、刈羽村長さんともよく相談をしながら、この安全協定の問題については検討してまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんの不安のないように、いかにそれを解消できるかという方策も含めて、そういう意味では情報提供などもいかに速やかに行うかということもあわせて今後対応策検討してまいりたいというふうに思っております。

それから二つ目の、このたびの中越地震の教訓、これを今後の原子力防災訓練に反映するのかということでございますが、今回の地震で経験した問題点の一つが発電所との連絡が取れないで、非常に遅れたことによりまして、住民の皆さんへの情報伝達も大変遅れてしまったということに問題点の一つがあったわけでございます。このためその後、事業者と自治体との間の通信連絡体制も強化を図ったところでございますが、今年行われる予定でございますが、その訓練においても、関係機関相互の通信連絡体制及び住民の皆さんへの情報伝達体制、これが有効かつ適切に機能するかどうか、これの検証が必要だというふうに思っておりますし、また国が行う初めての訓練でございますが、これが国の体制がどういうふうな形で現に実施されるのか。あるいは国の現地体制が整うまで市の初動体制、あるいは住民の皆さんへのいろいろな周知、いろいろな対策、こういったものがしっかりできるかどうか。これを検討していかなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても、現在、原子力防災計画で定められていることを実際に訓練の中でどう

実施をされ、どこに課題があるのか。私もつぶさにそれを今回の訓練の中で点検をさせていただいて、今後の原子力防災計画の見直しといたしますか、整備補強にそれを役立てていきたいなど、このように思っているところでございます。

ちょっと話が長くなって恐縮でございましたが、私の方からは以上でございます。

新野議長

ありがとうございました。

では、刈羽村品田村長さん、お願いいたします。

品田村長（刈羽村）

それでは皆さんこんばんは。先ほどそこで新野会長さんのお話を聞いていたときと、やはりここへ出まして、これだけ大勢の皆さん集まる会議だとなかなかプレッシャーがありますね。それにつきましても2年間という長い間、新しい試みでこうやって運営されてきたことについて、今日オブザーバーとして総括というようなことが書いてありますが、一言で申し上げるならば、皆さんのご労苦に刈羽村の村民を代表して心から感謝を申し上げたいと、これが私の今の率直な気持ちであります。

ちょっと話もさせていただこうかと思いますので、また座ってお話をさせていただきたいと思えます。

この地域の会というネーミングになりましたが、もとはと言えばといいますか、会長さんのお話にもありましたけれども、プルサーマル問題でいろいろともめていたといいますか、議論が高まっていたときに、平成14年の7月頭だったのですが、ベルギーのMOX工場へベルゴニュークリアですね、そこへ視察に、MOX燃料といいますか、製作工程の視察に出かけてました。そのあとフランスに帰りまして、フランスの原子力事情みたいなものも視察して、これは日付変更線を越えないで2泊4日の旅をしてきたんです、ヨーロッパへ。非常に厳しかったですけれども、そのあと前市長の西川市長さんが8月にやはり同じような行程で行かれて帰ってこられまして、意見交換といいますか、会う機会がありました。そのときに、資料もこのぐらいいただいてきたんですけれども、この中にフランスでローカルインフォメーションコミッティという組織が、化学プラントだとか、あと原子力発電所みたいなところには、所在地には必ずできるんだという話を書いてありまして、聞けば、行政の形は違うんでしょうけれども、県という組織があって、そのローカルインフォメーションコミッティのメンバーは県議会議長が任命をするというようなことで、国の大きな制度の中にきちんと組み込まれたこういう地域の会というのがフランスには制度としてあったんです。そこに私はいたく惹かれまして、こういう会が日本にもあったらいいのになというふうに思って、時の西川市長さんにお話をしたところ、西川さんも、おれも実はそこに着目をしていたんだという話で、話は盛り上がったわけでありましてけれども、そこからとんとん拍子で、それがもてこういう会ができたかどうかというところまでは生みの親みたいな顔をする気もありませんけれども、そういう発想、発案というのがあった。知事さん、県当局にもいろいろお話をした中で、こういう会が生みの苦しみを経て出来上がったわけですが、皆さんが思ってたし、会長の総括にもありましたように、新しいスタイルです。新しいスタイルだと思います。こういうスタイルが原子力発電所のあるこの地域だけに限らず、もっともっといろいろなさっきも言いましたが、化学プラントだとか、さまざまなケースでこういう地域の会みたいなものが育って

いくというのが、大事なこれからの社会の運営のためのテクニックだろうと、そんなことを思います。そういったことで、皆さんにこれからもこの会がずっと発展的に存続していくようにお骨折りをいただきたい、そんなふうに思っております。

話はちょっと飛びますけれども、ここは日本という国は偏西風の吹くところにいますよね。そうしますと柏崎なんか特にそうですが、黄砂という中国のタクラマカン砂漠から黄色い土がジェット気流に乗ってやってくるところにあります。聞けば中国は今度原子力発電の大国に向かってもう着々と進んでいくんだそうでありますし、今日の新聞には高速増殖炉の建設に入ったというようなことも報道されておりました。そういう中で、その偏西風等とあわせ考えますと、私たちの例えば放射能というテーマから安全を確保しよう、放射能を向こうへ行けということをして日本でも、日本の努力、私たちの努力だけではそういう安全は確保できないというようなことだと思いますし、地震のときに代表された電気エネルギー云々ということではありませんが、私たちが確保すべき安全というのはさまざまテーマがあるわけです。それらが密接にリンクをしているということは間違いなく言えると思います。これも新野会長の「もともと生活の営みは縦割りではない」という一言にいたく感銘を受けました。

そういったことで、私たちが地元でとかく論じている放射能という危機からの回避、そういったテーマと、例えば消費地というなれば電気がとまるという危機ですね。それからの回避。お互いに安全という言葉は一緒ですけども、求める形が違うと言ったらいいでしょうか。それらは密接に実はリンクをしているわけでありまして、ちょっと予断ですけども、この前の震災のときに刈羽村では8時間前後の停電の時間がありました。それでお年寄りを在宅介護をされているお宅がありまして、ちょっとびろろな話で恐縮ですが、痰が絡むんですね。その痰の吸引器があるんです。その吸引器が使えなくなった。そうするとこれは大変です。生死にかかわる問題です、電気が止まったということで。それをことさら大げさに言うつもりはありませんけれども、電気がなくなる、エネルギーがなくなる。そういったことに対する危機というのは、電気の消費地にあるわけだと思います。もちろん私たちも消費地に住んでいるわけでありまして、そういったお互いの求める安全というものがどうリンクしているかということをしかりと考える必要がある。結果として、エネルギー確保、あるいは原子力政策と言ってもいいと思いますが、これが国民的な議論になっていく必要が何よりもあると思います。私たちの発電所があるということのそれを危機とするならば、それを回避するための方策、これは私たちだけで解決できる問題ではないということですね。そんなことを声を大にして私は訴えていく必要があると思っております。

こういう地域の会という新しいスタイルの会の皆さんの議論、あるいは価値ある行動、そういったものがいろいろなところに伝わっていく。結果として、言うなれば電気のここは産地、消費地の皆さんが私たちの安全確保にきちんと目を向けること、そういったことを確保していくことが必要ではないか。それと地元の我々は先ほど非難訓練云々という話もあったわけですけども、私たちは直接の危機から回避する能力を持つ必要があるわけですが、これもやはり皆さんの活躍に大いに期待をするところであります。

2年間という期間でしたが、皆さん本当にご苦労をいただいたと思います。なかなかスパッと立ち上がった会ではありません。というふうな認識であります。また途中で第

11回からですかね、新野さんが会長をお引き受けいただいたと言った方がいいんじゃないでしょうか。そういう形の中で今日までこうやってまとまって議論、また勉強されてきたこと、非常に価値があったことだと思います。行政として、こういう会の存在の価値、そういったものを大いに対外的に発信をしていく責務を担っているというふうに思っておりますが、今回退任される方、また引き続きやられる方もいらっしゃるかと思いますけれども、皆さん方の努力は必ず実るということを確信しておりますし、その努力が実るように行政としても一生懸命後押し、応援をしていかなきゃならないというふうに今考えているところでございます。

総括という格好にはならなかったかもしれませんが、改めて皆さんにこの2年間のご活躍、心から感謝を申し上げまして話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

新野議長

ありがとうございました。

西山町長さんが所用がおありで残念ながらご欠席ですので、近藤助役さんの方から総括をいただきます。

近藤助役（西山町）

それでは町長が今日所用で出席できませんので、私かわってまいりました近藤でございます。

先ほどから話がありましたように、総括ということでございますが、本当に2年半という長い間委員の皆様本当にご苦労さまでございました。何か話を聞きますというと、ここにも実績が出ておりますが、定例会、これが今日で23回だそうであります。それから運営委員会が19回、それから広報委員会も20回という、こういう会を重ねておられたということ、話を聞きますというと、全国の原発立地の中では柏崎の地域の会というのが一番活発に活動されていると。実績も上げておられるということで、私もここに入ってから初めて聞いたわけですが、本当に大変だったなと、こんなふうに考えております。この会が長く続きますように、我々も正確な情報を把握しながら、皆さんにまた住民に提供しながら、皆さんとともに勉強してまいりたいと、こんなふうに考えておりますし、我々行政といたしましても、この地域の会というのは非常に我々でも参考になっておりますし、意見も住民には地域の責務といいますか、これがありますし、住民の同意を得るにも、これらの皆さんの声というのが非常に大きいんじゃないかと、こう考えております。今後ともひとつ皆さん方の活躍をお願い申し上げまして、簡単ですが一言総括にしたいと、こんなふうに考えております。ありがとうございました。

新野議長

ありがとうございました。

最後になりますが、東京電力の千野所長さんお願いいたします。

千野所長（東京電力）

皆さんこんばんは。東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の所長の千野でございます。

本日は皆様のご熱心に活動された2年間の締めくくりである本会に呼んでいただきまして大変ありがとうございます。また、本来であればもっと早くこの会に出て、ご挨拶させていただくべきところを、結局最後の会ということになってしまいました。お詫び

申し上げたいと思います。

それでは座って総括並びに若干の説明をさせていただきたいと思います。

まず、これまでの22回の定例会、臨時会、発電所内での現場確認などの積極的な活動、またその中での議論につきましては、毎回私どもの所員から報告を受けておりますけど、私どもの発電所の運営や情報公開のあり方などについて考えさせられる点が多々あり、これまでの皆様の活動に対しまして、改めて感謝申し上げたいと思っております。

また、定例会などのご議論の中で、皆様からいただきましたご意見、ご提言につきましては、私ども発電所にとってよい意味での緊張感となってあらわれており、発電所の信頼性を高めていく上での非常に意義のある会だと認識しております。私どもとしましても、発電所のありのままの姿をとときには自ら課題などもお示ししてご説明する。あるいは話題となっている設備をできるだけ現場でござんいただくという姿勢で臨んでまいりました。ただわかりやすい説明という意味では満足いただけなかったこともあろうかと思っておりますけれども、今後も透明性を持った発電所はもとより、一般の方にもわかりやすく興味を持ってもらうよう一層努力してまいりたいと思っております。そういう意味でも、今後ご意見、ご指導を賜ればと思っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

せっかくの機会でございますので、本日は1号機の配管減肉の事象やヒューマンエラーなどについて若干お話させていただきたいと思っております。

まず、2月4日に発生しました1号機の小口径配管のピンホールについてでございますけど、3月30日に減肉管理に関する取り組みを総括しました最終報告書を新潟県に提出させていただきました。昨年8月に発生した関西電力美浜発電所3号機の配管減肉の事故については、この会でも何度かご議論をいただきましたし、1号機の小口径配管のピンホールによる蒸気漏れでもご心配をおかけするなど、我々としてもさまざまな角度から点検、検討してまいりました。先ほども西田の方からご説明させていただきましたけれども、少しだけ補足させていただければと思います。

まず、当初1号機の減肉の原因は侵食による局所的な減肉でございまして、侵食と腐食による配管全体の肉厚が徐々に薄くなって減少して、配管が急激に破断した美浜3号機の事故とは大きく違っております。お手元に資料を配付させていただきました。配管減肉事象についてという写真でございます。左の方に関西電力の美浜発電所3号機の配管の破断。右の方に私ども1号機の配管のピンホールの状況でございます。美浜3号機の配管と当発電所の1号機の配管状況を示した資料でございますけれども、美浜3号機の場合は約9気圧の温水が通る直径56センチの配管が予兆もなく急激に破断したのに対しまして、私どもの1号機は直径約6センチの配管での事象でありまして、中を通る蒸気、これ約150度の蒸気でございますけど、これも2気圧程度と圧力も低く、部分的な減肉からわずかな漏えいに進行したものでございまして、配管が急激に破断するというようなことになるようなことはなかったということだけのご理解いただきたいと思います。

続きましてヒューマンエラーについてご説明申し上げたいと思います。

ヒューマンエラーについてでございますけど、私どもはもっと広い意味で人間が絡む不適合ということで整理しております。このことについてお話させていただきたいと思

います。

4月の6日に新潟県から、最近のトラブルに関連して作業管理の徹底と作業改善の要請をいただきました。ヒューマンエラーの防止、低減につきましては、安全レベルを維持するための基本動作の徹底や十分な作業前検討、さらには個々のトラブルの徹底した評価、再発防止対策の検討実施など、これまでもいろいろな角度から取り組んでまいりました。さらに昨年の12月からは協力企業を含め発電所全体でヒューマンエラー防止強化運動を実施するとともに、発生したヒューマンエラー事例を構内のテレビで放映したり、再発防止に取り組むなど、ハード、ソフトの両面から活動を展開しているところでございます。しかしながら、皆様をお騒がせするようなトラブルが発生しており、新聞などで人員ミスが350件を超えるとの報道がありました。ただ、この中には対策を要しないものや、注意喚起の観点から周知すべきレベルの事象が多く含まれていることも事実でございます。私どもの仕事の改善に役立てていくためには、これらを含めて人間が絡む不適合として登録しまして、所内で情報を享受することによるとともに定期的に公表しております。

お手元に先ほどの写真の次のページでございます。資料を配付させていただきました。昨年度の人間系にかかわる不適合の内訳の資料でございます。これをごらんになっていただきたいと思っております。

一応、私ども重要度からAsから対象外まで6段階に分けて管理しておりまして、昨年の合計の件数が361件でございます。これがマスコミ等で350件を超えるといった数字で報道された件数でございます。その中には新聞やテレビでも取り上げられました廃材ドラム缶の落下などのAグレード、ここでいいますとAグレード5件ありますけど、そういったものから端子のねじを緩める際にねじの頭を破損してしまったという事例や、新たに設置したはしごと手すり合わずにつくり直したというようなDグレードのものまでがありまして、いわゆるこういうものもすべて人間に絡む不適合として登録しているところでございます。時間の関係もありますので、これらの詳細の説明については割愛させていただきます。表をごらんになっていただければAグレードは5件、これについては別紙ということで次のページに全件数載せてあります。あとB、C、Dということで、それぞれ代表例をつけさせていただきました。

いずれにしても、これらの不適合は、今は大きなトラブルに至らないものの、これを放置しておきますと大きなトラブルにつながることもあり得ますので、ことの軽重はともかく、こういう不適合情報を収集蓄積して、人員ミスの低減につなげてまいりたいと考えております。そういう意味でも、新潟県からいただきました要請を真摯に受けとめまして、さらにミスの低減に向け対応を十分検討するとともに、発電所で働く5,000人がいま一度気を引き締めて取り組んでまいる所存でございます。

次に不祥事からの再生に向けての取り組みの中から、最近のトピックスを2点ご紹介させていただきます。

次の2ページめくっていただいて写真をごらんいただきたいと思っております。

まず、再生活動の一つの柱としまして作業現場、作業管理の改善を挙げていますけれども、その中から工具センターと、サテライトオフィス、これについてご紹介申し上げたいと思っております。

上が工具センターの写真、下がサテライトオフィスの写真でございます。

まず工具センターでございますけど、工具センターにつきましては、協力企業の作業の方が管理区域内の作業で使用する工具、機材、計測類を当社から貸し出す仕組みをつくりまして、1月の6日から工具センターとして運用を開始いたしました。これはこの会でも何度かご議論いただきました、搬出物品問題や工具類による異物混入の反省から検討してきたものでございまして、1、4号機で2カ所、5、7号機で2カ所、合計4カ所設置することを考えています。工具センターの開設に際しましては、協力会社からもご意見、ご要望をいただきながら、対象工具や設置場所を選定するなど、開設準備を進めてきたもので、約2万1,000点の物品を配備いたしました。物品にはバーコードとか、ICタグを取りつけまして、貸し出しに際しては一つ一つ品名や数量を以前は記入していたのですが、それをしなくて、する必要がなくなりまして、利用者の利便性を高めております。

また次にサテライトオフィスでございます。サテライトオフィスは、現場に密着した定期検査管理項目を目指して設置したものでございまして、本格的な運用を1月から始まりました3号機の第8回定期検査より開始しております。サテライトオフィスの場所は定期検査が実施されるプラントの中に設置されていますが、これまで事務本館と現場で実施しておりました定期検査の管理機能を、現場の近くに移動かつ集中化することによって機動力を高めることができます。サテライトオフィスにつきましては、最大で約70名の当社及び協力会社の社員が常駐しておりますが、日夜現場密着、現場直結で定期検査、作業を支えてくれています。これまでも運営方法などを検討するため、4号機、6号機の定期検査時で試験的な運用を行ってきてまいったわけでございますけれども、3号機での本格的な運用で迅速な対応、現場に密着したきめ細かな作業管理、作業者間のコミュニケーションの活性化、こういったことに効果を発揮するものと思っております。

こういった地味ですが、現場を大事にした対策を構内5,000名の働く皆さんの経験と技能に基づいた声をいただきながら、着実に改革、改善につなげていきたいと思っております。

長くなりましたけど、柏崎刈羽原子力発電所は地域の皆様のご理解、ご信頼をいただかなければ存立いたしません。この会の名のとおり、発電所を透明性を確保するということは、私ども発電所運営の基本であり、よりわかりやすく発電所の情報にも興味を持っていただけるよう工夫を重ねまして、我々自身がいい意味での緊張感を持って取り組むことがより信頼性の高い発電所づくりにつながるものだと思っております。そしてそういった活動を通じまして、地域の皆様からご安心、ご信頼いただける発電所を目指して、発電所が一人一人一丸となって、うまずたゆまず取り組んでまいりたいと思っております。地域の皆様方には引き続きご指導とご理解を賜りたいと存じます。今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

新野議長

ありがとうございました。

十分にいろいろと総括をいただきまして、本当にありがとうございます。

私たちの活動が丸2年なんですけれど、こちらに長の方々にずらっと同席をいただいているんですが、木野さんて2年でしたっけ。木野さんは2年間丸々でしたか。

木野所長

地域の会のこの年表というか、経緯を見ると私は第4回の定例会から出席しています。

新野議長

割に古いメンバーですよ。オブザーバーで。

木野所長

一応フル出場だと思います。

新野議長

そうですね。多分何となく木野さんが古い方かなとか、刈羽村長さんはもう最初からのオブザーバーの大事な方ですし、いらっしゃるんですが、その他の方はもうたった2年間のうちにかわられてしまっているんですね。私たちもこのあと来月からまたメンバーが一部かわりますので、こうやってまたかわっていくことがいいことにもつながるんですが、私たちが常にまた初心とその熱意ですか、それを失わないようにしなければならないと常に思うんですけれど、ありがとうございました。

30分足らずにもうなってしまうので、終わりが8時半には終わらせていただきたいと思いますので、委員の方の質疑が30分ということで、かなり厳しい時間帯になりました、委員の方へのご案内にはこういうことも予想されるので手短かにというふうをお願いしてありますので、できるだけ多くの方、なければならぬ結構ですので、一言ずつできるだけ多くの方から質問なり何かお話をいただきたいと思います。

早速ですけど、じゃあよろしいでしょうか。どなたに何かご質問あれば。宮崎さん、お願いします。

宮崎委員

県の方をお願いしたいと思うんですが、先ほどのお話の中に安全協定の見直しは必要ないというお話がありました。ですからその辺安全協定にかかわってくるのかどうかわからないんですが、実は今度国が行おうとしている原子力防災訓練に対して、実は要望が一つあります。その要望する前提となるのが県にあるんですが、長くなって申しわけありません。簡単に言うと、原子力の事故というのは、地震に誘発されて起こる危険性が非常に高いということを私たちは経験しました、今回の地震でね。幸い大事故はなかったんですけども、とまるというような事故がありました。とにかく地震があるときに原発の事故が起こりやすいということを目の当たりにしたというのだけ知っていただきたいと思います。

そうしますと、仮の話になってしまうのですが、もしあの日地震と原発の蒸気が漏れるような事故が二重に起こっていたらどうなるんだろうと。果たして、原子力防災に対する動きと、地震の対策とが同時に一体行われたらどうかということ非常に心配したわけなんです。地震に対していろいろな方からその後聞いたんですが、新幹線に乗っている方は、携帯電話でわずかな情報を聞きながら、何が何でも柏崎に入ってきたというのです。別な今度は話で保険屋さんも、今度は小千谷に地震に遭ったけれども、何が何でもうちに帰らなければいけないと、この方はやみくもに走ってきたそうですけれども、行く先々でがけ崩れに遭いながら帰ってきたと。これがもし原子力事故があれば、戻っ

てくるということなんかできないわけですよ。させてはいけない事態になる。そういうことになりますと、相当な地震が起こっているときに止まるからじゃなくて、止まっているようなときに大事故が起こる危険性があるということですよ。そうしたら予防的に二重の事故が起こらないような措置を取ることが住民に対して安全な措置として行えるんじゃないかということで、ぜひ県は止まるからいいだろうじゃなくて、止まったときに事故が起こっているかもわからないと、それくらいの危機感といいますか、そういうものを持って、もう少し住民に対する安全対策を考えていただきたいと思っています。そんなことで見直しということ簡単にさっきはしないと言われたんですが、ぜひ考え直しをしていただきたいと思っています。質問だか要望になるのですけれども、お願いします。

鶴巻防災局長

市長さんからも話がありまして、知事の方からも自動停止の話の話は知事の話として市長さんからさせていただきました。地震と安全協定の関係で言いますと、繰り返しになって恐縮なんですけれども、安全協定に基づく通報連絡要綱によれば、現在発電所周辺で震度3以上の地震が観測されれば事業者は直ちに県及び市、村に連絡することになっております。必要があれば自治体は随時状況確認、あるいは立ち入り調査が可能であり、さらに事業者に対して直接特別の措置、いわゆる措置要求を講ずることを求めることができるということになっておりますので、さらに事業者は誠意を持ってこれに応ずるといって、そういう仕組みが今安全協定の中に仕組みとしてあるわけでございます。そういった形で自主的に実効性を発揮できる仕組みになっているという観点から、現時点では安全協定を変える必要はないんじゃないかと。そういったことで繰り返しになって恐縮ですけれども、そういった立場に立っております。

宮崎委員

お話の中で震度が3とか4で連絡があるというお話ですよ。連絡があるというのは、これはわかるんですが、今回の地震では震度5弱とかでしたよね。そうすると完全に5というのは物が倒れるという事象ですよ。皆さん驚くのはそのレベルなんです。通報を受けたという程度では済まないんであって、物が倒れるような事態のときには何かが起こるだろうと皆さん心配されたのが今回ですよ。ですからそういうときにとめる措置というのを強制的に止めるという措置を取ることが必要ではないかというふうに私は思います。そういう意味でただ連絡だけを受けるからいいんだというような姿勢でいいかどうかという。

谷中課長（新潟県）

ちょっと補足をして、先ほども市長さん、県の方は原発が地震のときに自動停止できるからと、それから安全協定の適切な措置の要求という項があるから改訂の必要がないんだというふうに言っているという、もうちょっと県としては補足をして説明をしたいんですが、考え方としては、まずは発電所は皆さんよくご存じのとおり国の耐震設計審査書に基づいて、過去の地震だとか、あと地殻構造だとかの想定をし得る最大限の地震に耐え得るように、まず設計上耐震設計がされているということ。それから先ほども話が何度が出てますように、その耐震設計の強度に十分余裕を持って、かなり下の震度のレベルで自動的に安全に停止できる仕組みになっていると。あるいはまたこの前の中越

地震のときにも実際東電の方からも報告受けているんですが、一定レベル以上のかなり強い地震のときに、すぐに東電では重点点検というのですか、100人、200人規模でその都度の個々の地震に対して安全を確保すると、確認をするということをやっているわけで、そういう設計上、それから自動停止の仕組み、それから各地震のときの安全確認という、いろいろなハード面、ソフト面での仕組みの中で、この前の中越地震のときに際しても一応安全性は確保されてきたという実績があるわけです。それからまたこの前の文科省が発表した長岡西縁断層帯長さ83キロ全部動けばマグニチュード8.0のという地震があるかもしれないというのに対しても、十分な強度を持っているという原子力安全・保安院でも東電の解析は適切であるというお墨付きを出した広報も皆さんの方にも配られていると思うんですが、要するにまとめて言えば、そういう地震に対して安全性が確保されているとって考えてもいいだろうということが1点。それからもう1点は、安全協定の話ですが、それも今局長が申し上げたように、安全協定の中に我々自治体の方の側は適切な必要があれば原子力発電所に適切な措置を要求することができると。それからそれに対して、これもまた大事なところなんです、事業者は誠意を持ってこれに応ずることとされているわけですね。こういう安全協定上の規定に基づいて、過去の例で言えば、ちょうど先ほどもちょっと話題に出ていた、いわゆる東電問題の発端となった14年の8月29日でしたっけ、その直後に、安全のみならず安心の観点からということで、当時の平山知事が東京電力に対して2号機の停止を求めたと。それに応じて東京電力は誠意を持ってこれに応じたということなんだろうと思うんですが、それに応じて東京電力が停止をしたという実績があるわけです。そういうことで安全協定が機能したんだと私は思っておりますが、そういう先ほどの地震に対する安全性と、それから安全協定におけるその仕組みが過去にも機能したということも踏まえて、今の時点ではあえてこの前の中越地震を踏まえても、あえて安全協定を変える必要はないんじゃないかと。今の状況の中でも地震に対する安全性ということからしても、安全協定をその面から変えなければいけないとは考えていないと。ちょっと長くなりますが、少していねいに言えばそういう考えであります。

新野議長

一応おわかりいただけましたよね。あるんでしょうが、また別の方。

高橋委員

私は2年間地域住民の目線ということで参加させてもらったんですが、その中で反省して市町村県に対する要望といいますか、そういうのを今日ちょっと考えてきたんですが、前に町の方から防災何とかという大分分厚い本なんです、ちょっと防災のときの指針を書いた分厚い本だったと思うんです。

新野議長

マニュアルのようなものですね。

高橋委員

あれ見せてもらったんですが、まことにわかりづらいというか、分厚いだけであって、どこを何ページを開けばどういうときはどういうふうに対処すればいいのかと、そういうことがわかりづらいというそういうあれですので、17年度に防災訓練やるということですので、そのときまで地域住民にはわかりやすい避難のやり方とか、そういうよう

なものを配っていただければ、またありがたいなと思いますし、またどの地域には現在の放射線量はどれくらいだとか、そういうような情報の徹底といいますか、図るようになってもらえればありがたいなと、そう思っております。これが一つの要望ですね。

それから今地震の話が出ましたけれど、たまたま中越地震の場合は内陸で起きたわけなんです、スマトラ沖のように日本海のだ真ん中でドンと来たら、恐らく津波で水位は5メートルや6メートル楽々超えるんじゃないかと思います。前に第1回目のとき私言ったと思うんですが、水位が上がったとき、原発の建屋の中に水が入るんじゃないかという、そういう心配をずっと持って、あのときはあのときで東電の方から説明してもらったんですが、またこういう大きな地震が来たということで、改めて自分の心配といいますか、こういうこともあるんだかなと、そういうことを感じましたので、もし日本海のだ真ん中でああいう地震があったならということを考えて、これからそれなりの対処といいますか、やってもらいたいなと。そういう希望といいますか、あるいは要望がございますし、また引いたとき、そのあと増水して引いたときの今度冷却水の確保とか、そういう問題もあるかと思っておりますので、そこら辺もひとつ対処してもらいたいなと、そう思います。

それから確かに放射能の廃棄物、これがたまる一方なんです、これについてもたまる一方だということを見ているだけじゃなく、もっとドラム缶1本を缶詰一つぐらいに圧縮して保管できないかなとか、そういうような方面で研究開発といいますか、やってもらいたいなと、そう思っております。いずれにしましても、地域の住民は我々はここにしか住めないものですから、国、東電に対しては、また自治体もそうですが、我々が安心してここで住めると、そういうような社会にしてもらいたいなと、そういう要望でございます。回答はいいですよ。

新野議長

いいでしょうか。東電さんは一言何か。想定外の津波はいかがでしょうか。

千野所長

私どもは津波の想定はしておりまして、少なくとも考えられる津波に対しては今の発電所で十分ですと、こういうのが私どもの評価でございます。それでこの辺についてなかなか住民の方にご理解いただけないと多分思いますので、その辺についてはより理解していただくような情報提供をしてみたいと思っております。

それともう一つ廃棄物につきましては、なるべく我々としても出さないように、コンパクトにするようにというようなことでいろいろやっておりますけれども、さらにどういう方法があるか、考えてまいりたいと思っております。

新野議長

補足を手短にお願いします。

小林GM

若干補足をさせていただきます。あの津波があって、大きい波が来て発電所の中に塩水が入ってくるんじゃないかというご心配もお持ちになったかと思えます。発電所の建物は水密性が高くなっていますが、一部にはやはり水が入ってくるような建物もございます。しかしながら、発電所の安全性というものはとめる、冷やす、閉じ込めると、こういう単純な三つの機能で達成されるわけですし、このとめる、冷やす、閉じ込める、

この機能に関しては決して海水が浸入したりすることはございません。それから冷やすという機能に関してだけつけ加えますと、水がたくさん入ってきたときではなく、津波で引き潮になった場合に冷却水ポンプが空回りして除熱ができなくなるという恐れがあります。そのために除熱のポンプは非常に深くつくってございまして、想定される引き潮がございまして、冷却ポンプは運転が続けられるように設計してございます。

以上でございます。

新野議長

わかりました。また機会があったら詳しく図解が何かいただいでご説明いただければよりいいかと思えます。

はい、武本さん。

武本委員

こういう心配があるということに対して県と東京電力が心配ありませんという回答をもらう。こういう場では私はないんだろうと思えます。時間の関係も含めて、それでその議論をやめてちょっと行政に聞きたいんです。この会の発足の契機が東電事件だった。その際に今の原子力のあり方というのは、国が安全委員会も含めてダブルチェックをして、専門家の権威で安全です、安心ですという宣伝をしている。それに対して県も市も一定の距離を置くということがあったんだろうと思えます。それが独自の技術委員会ですか、それから市も今度は専門家に相談窓口をつくらうというような話になっているんじゃないかと勝手に思っています。そこで先日の地域の会の運営委員会ですか、その場で今日欠席の今井さんだっただと思えますが言ったのは、立地の県の協議会がありますよね。それから市町村も所在市町村協議会という組織があって、それぞれが横の連絡といましようか、組織がある。そういう中で保安院に分離独立してくれといってもなかなかそうなってくれませんので、それを専門的に牽制するような専門家集団が考えられないのか。原発はいろいろありますが、沸騰水型と加圧水型があって、それなりに地域が共通だと思えますので、そういうところで起きている問題について国の専門家が言うことをチェックするような役割をぜひ検討してもらいたい。そうすれば費用もみんなで分担すればより効率的にやれるのではないかというような思いがあります。ただ、それは簡単に結論が出る話ではないと思えますが、何か国に分離独立と言ってもなかなかそうならないとか、そして今日の話も含めて国の専門家は心配ありませんということを一方向的に言っているというふうに私は感じますので、より住民に近いところにある立地市町村、あるいは県の行政が独自に専門家を組織して国と対峙するような構造は考えられないでしょうかということを検討してもらいたいと思えます。

新野議長

これは要望でよろしいでしょうか。多分伝わったんでしょうが、新潟県ということじゃなくて、全国の立地地域のことを武本さんはおっしゃったんだろうと思うんです。新潟で一人賄えばその地域地域でお一人ずつそういう費用やら能力を賄っていただいでということは20人近くは集められるんじゃないかというような私たちの雑談の中から生まれた一つの案だったんですね。そうすればかなり負担も小さいし、地域住民も、要するに中間の存在としてより身近に感じて信頼のまた度合いが違うんじゃないだろうかと。その信頼を続けることによって国にもその信頼が近づいていけば一石二鳥じゃないかと

いうので、今ちょっと開きがあるのをどうやって埋めるかというような中で出てきたアイデアなのか、どういうことですか。そんなふうなことを武本さんが代表して報告していただいたのですが。

武本委員

私というよりも、そういう議論がありましたという紹介をして、やはり地震の問題についてはもう一言言わせてください。浜岡でたしか1月の28日だと記憶していますが、国は問題ないよと言っている中であれば中部電力ですか、浜岡原発は耐震補強をやるという方針を出していますね。そういうことが具体的な心配として起こってくるわけですよ。それに対して心配ありませんという話ではないだろうと。大概の原発が30年前の知見で問題ありませんという結論が出ていて、それに対して批判している地震学者等もいるわけですから、そういう人たちが心配ありませんというには、国の今までかかわってきた人じゃないところから、問題ありませんという見解を出してもらわないと、安心にはどうもつながらないという思いがあって、それがさっきの発言の背景にありますということだけ言っておきたいと思います。余り細かい議論をする場ではないと思いますが。

新野議長

では続いて。はい。

中沢委員

県の鶴巻さんの方にちょっとお聞きしたいのですが、先ほど原子力防災訓練のことについてお話がありましたけれども、今年は11月上旬ころやりたいといったお話だったんですが、私、やはりこの防災訓練というのは非常に大事なものだと思うんですよ。それでいつもやはり平日やられているわけですよ。そういうことで、今年はぜひ皆さんが休みの土曜、日曜、できたら日曜日というような日を設定していただきたいと。最大多数の方が参加できるような、そういう訓練にしていきたいなということが一つ要望です。

それからもう一つ、先ほどこれに関連して、地震の関係なんですけど、地震のことを考慮した訓練というようなことも考えているというようなお話だったんですが、これについてはどういった形を考えておられるのかというようなことをちょっとお尋ねしたいのですが、原発が実際に事故を起こしたと。放射能漏れなんかが出た場合に、地震の場合にはやはり皆さん外に逃げるわけですよ。放射能漏れを起こした場合は屋内退避とか、放射能が体に接触しないようにというようなことも言われているわけですよ。外に出られないというようなそういったことも起きるわけですし、また道路の場合もあちこちで土砂崩れとかいろいろな状況で通行不能、通行止めとか、そういった事態も予想されるわけで、そういうことを考えると、この訓練というのが非常に難しい訓練になるのではないかなというふうに思うんですが、そこら辺はどういった方法をお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

鶴巻防災局長

国との合同の訓練ということになっておりまして、具体的にはこれから国と協議をするという形になってまして、詳細についてはまだこれからの部分がほとんどということでご理解を願いたいと思いますので、今お話のありました日程を含めまして、実現する

かどうかはこれからあれですけれども、それらを踏まえて国と協議してまいりたいと思っています。

川口委員

会田市長さん、この間柏崎刈羽原子力発電所を初めて見られたということなんですけど、やはり見てくると多少なりともニュアンスが違ってくるんじゃないかなと思います。実際問題、例えば今回地震で不安がっている市民がいっぱいいたということなんですけれども、実際問題、原発があるからテレビで震度が出ないんだというデマを本気で信じている人がいるわけですよ。やはり知らないというのが一番不安を創出するのであって、やはり例えばせっかくここに原子力発電所があるのだから、小学生、中学生はみんな原子力についてはよく知っているよとか、そういった原子力教育についてちょっと強化するとか、そういうことをちょっと考えていただきたいなど、これは要望です。お願いいたします。

新野議長

渡辺さん、お願いいたします。

渡辺（丈）委員

では東京電力さんにお尋ねしますけれども、東京電力さんは信頼回復に向けて品質保証システムを導入して、全社員上げて社内体質改善に取り組むということを既に2年前に説明されております。また時間もたっております。またその間には品質監査部を社長直属にしたりして、あるいは第三者の認証機関による審査を受けると、こういうふうな強い意思表示をされてきたわけです。私どももそれなりにその期待をもって今日まで来たわけですけれども、最近、法令で決められているべきそういう点検項目を実際には実施していなかったとか、これは補助ボイラーの定期検査のことでありますけれども、それから新聞に先ほど取り上げられた人員ミスによるトラブルが多発している。こういうふうにマスコミに取り上げられたり、あるいはさっき千野所長から、非常にマネジメントが重要であるというふうにも言われているように思います。ここで補助ボイラーのときに総括みたいな形でトップマネジメントという言葉が使われておりますが、これは社長のことですか、それとも千野所長さんのことに該当しますか。

千野所長

私ども会社で品質方針というのを定めております。これはまさしく社長が品質方針を定めて、私どもの現場はそれに基づいて執行すると、実施するという役目を持っています。所長はそういう中で何をするかといいますと、監督すると、執行の監督をすると、こういう役割を持っています。そういう中で我々今品質方針をいかに品質を改善するかということに取り組んでいる次第でございます。

実際、今どんなことをしているかというのをちょっと説明させていただきますと、まず我々とすると、品質監査部というのを作りまして、いわゆる社内の中の外の目から見ると、こういうことで品質を向上していこうと。それとさらに国、保安院さんですね、さらには今原子力安全基盤機構、ここも今検査でいろいろやります。そんなことを通じながら、まず我々とすると、我々がやるべき、いわゆるマニュアル、ルール、これをしっかりとにかく決めようと、しっかりしようと、それでそれをしっかり守ろうと。今こういうことでいろいろな活動に取り組んでいるところでございます。これはまさしく社

員だけではなく、我々と一緒になって働いていただいている協力企業さん、ここがやはり品質保証、品質改善していかなければ原子力発電所自体全然改善されませんので、それを巻き込んで今やっているということでございます。

ISOにつきましては、私ども今ISOを取ろうということで、今取り組んでいるところでございまして、実は私どもの目標とすると今年度取りたいと、17年度に取りたいということで、今いろいろな準備を進めているところでございます。実際4月には認証機関のいわゆる一つの予備審査ですね、これを受けているような今状況でございます。

渡辺（丈）委員

前所長に私この認証機関の取得を昨年いつぐらいでしょうかとお尋ねしたときには8月だと言われたんで、それを期待しておりましたが、それも先ほどこういう事象が出ておりますように、組織改変をやったために、これがトラブル、あるいは点検をできなかった、しなかったと、こういうふうなレベルですと、とてもとてもこのマニュアルを導入して、あるいは決めたことを守るというようなこと、ちょっと残念な話になってしまうので、ぜひともやはりこの品質システムを活用して、こういうふうな国で決められていることとか、あるいは自分たちが決めたこと、こういうことをまず履行していただきたいと、このようにお願いいたします。

千野所長

わかりました。

新野議長

ISOのことは、多分次年度にはその議題が上るのではないかと思いますので、また時点でいろいろとご説明いただきたいと思います。

残念ながら、時間になりまして、まだ発言されてない方もいらっしゃるのですが、いちおう閉じさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では事務局のほうから、お願いします。

事務局

説明させていただきます。

新しい委員の選任につきましては、行政の方に一任するというご了解とございますか、いただきましたので、皆さんのいろいろ出ましたご意見を参考にしまして市の方で検討させていただきました。結果的には今の地域の会の運営がもう少しきちんと定着するまでということで、この2年間につきましては今お願いしております団体に基本的にはまた推薦をお願いしたいということで、先週の4月6日付で委員の推薦の依頼を出しております。市につきましてはそれぞれの団体をお願いしましたし、村、それから町の方につきましては、それぞれの役場の担当課の方をお願いしております。一応4月20日までに委員の方を推薦をお願いしたいということで出しております。それで新しいメンバーが決まりましたら、できましたら5月中にはまた新しい体制で地域の会をまた再開したいというふうに考えております。

以上です。

新野議長

ありがとうございました。

ここは委員はほとんどが団体からとか地域からの推薦を受けているわけですけど、

任期が終わられた方とか、やむなく交代される方、継続される方がいらっしゃると思うんですけど、決して思ったような会の運営にはまだまだ至っていないのは皆さんが承知しているわけですし、楽しい会というよりは逆の会であるのも重々承知しているんですけど、もうしばらくここで踏ん張っていただきたいと思いますので、だれか打たれ強い元気な方をぜひ推薦していただければと願っております、よろしく願いいたします。

もう時間ちょっと若干過ぎましたが、今日の開会の案内の中ですか、今日の会というのは、先ほど私冒頭で23回の定例会と申し上げたんですけど、もう一つございまして、発電所情報共有会議というふうに、今日同じ会を共催させていただいております。これは規約にもともと載ってまして、こういう長の方から年に1度程度はお集まりいただいて、委員との情報の共有を図るというふうなうたわれている会であります。これが正式には2度目かなと思うんですけど、また来年度の新しい委員さんを迎えられて、またその中の協議になるとと思いますが、またこのような会が年に1度程度は開かれますので、またご協力のほどよろしく願いいたします。

今日は長時間になりましたが、ありがとうございました。私たち任期を終わりますけれど、皆さんのまたご意見とか、ご要望とか、委員がまた新しく選任されましたら、その者を通じてでも、事務局を通じてでも、どこかを通じてぜひ育てようというつもりで何かかかわっていただければありがたいなと思います。

今日は遅くまでありがとうございました。よろしく願いいたします。

事務局

大変長い間でしたけれども、お疲れさまでした。ご苦労さまでした。ではこれで地域の会を終了させていただきたいと思います。ご苦労さまでした。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20：30 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・